○『土岐市病院事業の設置等に関する条例を廃止する条例（案）』に関するパブリックコメントの実施結果ついて、
いただいた意見の概要と それに対する回答は次のとおりです。

提出されたご意見			回　答
①老人保健施設やすらぎの存続に関すること			
	1	医療・看護の手が届く介護施設として大きな役割を果たし、自宅で介護できない方を受け入れているため存続を求める。	・老人保健施設やすらぎについては、今後の方向性を検討していくためには広範な市民意見を聴取することが必要であるとの認識から、市民の代表者（自治会の代表）や市議会議員及び医療・介護・福祉関係者などで構成された「あり方検討委員会」を設置し協議を重ねた結果、今後の存続は困難であるとの報告があったことを踏まえ、廃止するものです。 ・老人保健施設やすらぎが担ってきた在宅復帰、在宅支援へ繋ぐための介護サービスは、近隣市も含めた民間の介護事業者の充実により補え、これまで担ってきた在宅医療や在宅介護への繋ぐ中間施設的な役割についても、新病院での機能拡充により果たせると考えます。 ・土岐市立総合病院と東濃厚生病院を統合し建設する新病院は、地域包括ケア病棟と回復期病棟を有し、地域全体で回復期、慢性期、在宅医療まで切れ目なく提供できる体制を構築することが新病院建設基本計画に示されていることをもって、老人保健施設の機能は新病院へ継承されるものと考えます。
	2	治療後、自宅へ戻るまでの期間、リハビリを受ける場がなくなることは、帰宅への気力をそぐ事に繋がりかねない。	
	3	廃止はやめてほしい。現利用者の行き先は確保できても、将来的に公的施設の減少になり、市政の高齢者施策の低下に他ならない。	
	4	団塊の世代の人達が75歳以上となる2025年以降は、国民の医療、介護の需要がさらに増加することが懸念されるため現存、継続を希望する。	
	5	尻もちを付いた状態になると立ち上がれない為、入浴はやすらぎデイのみの状態。新病院の敷地内にやすらぎを開院し、スタッフも通所者もそのまま移行をお願いしたい。	
	6	「土岐市老人保健施設やすらぎのあり方検討委員会報告書」によると、同施設縮小の要因は介護スタッフの退職であり、病院併設型施設の役割に鑑みれば、新病院にも併設すべき。	
	7	「土岐市老人保健施設やすらぎのあり方検討委員会報告書」において同施設が「これまで担ってきた在宅医療や在宅介護へ繋ぐための中間施設的な役割についても、新病院の機能充実により十分に果たせる」とあるが、そのことが「新病院建設基本計画」のどこに記載されているかお聞きしたい。	
	8	土岐市老人保健施設やすらぎのあり方検討委員会のような検討組織には、一般市民から公募した委員を加えるべきである。	
	9	廃止について、民間施設で充足するといわれるが、市民の安全安心を確保するのは行政の責任である。	

提出されたご意見			回　答
②土岐市立総合病院の機能に関すること			
	10	総合病院も、老人病院として医療と介護を必要とする人のために残してほしい。	今後の人口減少や少子高齢化が急速に進む中、将来にわたり安定的に医療提供体制を確保するために、現在の土岐市立総合病院の機能は統合した新病院に移します。
	11	新病院開院後も、土岐市立総合病院に診療所機能を残してほしい。	
	12	現在、総合病院へ通院しているが、医療とは医療機器を適切に使い医師と患者との信頼関係を築くものであり、新病院へも受け継がれる事を願う。	
③老人保健施設やすらぎの職員の退職等に関すること			
	13	老人保健施設やすらぎの廃止の方向性が示された要因の一つに職員の多数の退職と利用者の減少という負のスパイラルがあるのではないか。	ご意見のとおりです。 医療・介護職員の人材確保は喫緊の課題と考えております。
④現行の土岐市病院事業の運営に関すること			
	14	現行の土岐市病院事業である4事業については、廃止の日まで、土岐市と指定管理者が責任を持って充実した事業運営を行ってほしい。	市としましては、引き続き病院事業の指定管理者と連携し、充実した事業運営に努めてまいります。
⑤駄知診療所の存続に関すること			
	15	駄知診療所の廃止は反対です。	駄知診療所については、「あり方検討委員会」を設置し協議を重ねた結果、健全な財政運営と安定的な医療提供体制の確保の両側面から、今後の存続は困難であるとの報告があったことを踏まえ、廃止するものです。

〇土岐市病院事業の設置等に関する条例を廃止する条例（案）に対する意見に分類できないご意見について、下記のとおり回答します。

		提出されたご意見	回　答
①今後の建物等の利活用に関すること			
	1	要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう医療、介護、フレイル予防、生活支援など提供してもらえるよう、地域支援センターとして、老人保健施設やすらぎの活用を望みます。	新病院開院後の建物等の活用については、方向性と課題が様々ございますので、今後、検討が進み、計画が明らかになった時点でお示しさせていただくことが可能になるかと考えます。
	2	新病院開院後における総合病院の建物（又は跡地）の利用計画についてお聞きしたい。	
	3	総合病院閉院後の建物と施設の有効利用として、「老人保健施設やすらぎ」で行なっていた「通所リハビリ」について、現総合病院のリハビリ施設を残して利用するようにしたらどうか。	
②交通アクセスの確保に関すること			
	4	新病院への患者の交通アクセスの確保について、土岐市及び瑞浪市による公共バスはもとより、民間バス等による利便性の確保計画をお聞きしたい。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 担当部署へお伝えし、検討させていただきます。
	5	新病院への交通アクセス確保について、土岐市においては、高齢者、交通難民、交通不便な地域への小型バスの直行便、乗り継ぎの利便性を考慮してほしい。	
	6	地方は公共交通があまりに貧しい。バスの本数を増やしバス路線を増やすことにそれほど財政負担はない筈。環境を汚し事故の危険の増す車中心の街づくりではなく、誰にも住みよい安全なまちづくりをまじめに考えてほしい。	